2025年10月26日発行

村尾光子の
下野市議会報告（しもつけ）

（第80号）



連絡先：栃木県下野市祇園5-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com

令和7年第3回定例会(9月2日～26日)の報告です。

～もくじ～◆令和6年度会計決算状況報告・・・・・・・・・・・・・・・　P2
◆R7年度一般会計補正予算、吉田西小跡地活用、職員による公金詐取賠償金支払い状況・・・・・・・・　5
◆村尾光子の一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・　P6
◆行動記録、あれこれ(・・・・・・・・・・　8

《審議事項》

○報告（6件）
R6 年度について　・一般会計継続費精算報告書　・健全化判断比率及び資金不足比率について　・出資団体の経営状況報告書について(・公益財法人農業公社　・株式会社道の駅しもつけ　・一般財法人グリムの里いしばし）　・教育委員会点検評価報告書

○認定（8件）：R6 年度各会計決算
・一般会計　・国民健康保険　・後期高齢者医療　・介護保険　・石橋駅周辺土地区画整理事業　・仁良川地区区画整理事業　・水道事業　・下水道事業

○人権擁護委員候補者の推薦（3件）
・中川賢一・間中康夫の２氏(再推薦)、角田光仙（みつのり）氏

○専決処分の承認　・R7 年度一般会計補正予算(第 4 号)

○R7年度会計補正予算（7件）
・一般会計(第5号）・特別会計6件(主に決算による繰越金計上)

○条例制定　・都市農村交流施設基金条例

○条例改正（4件）　・
・国民健康保険　・職員の育児休業等、勤務時間等　・福祉委員設置　・市企業職員の給与等

○その他（自治体ごと、計3件）
・下野市と宇都宮市、上三川町、壬生町との間に住民票写し等交付等に関する事務委託の廃止に係る協議

○追加議案（2件）
・行政手続における特定の個人番号利用、特定個人情報の提供に関する条例改正
・財産の取得(防犯灯エスコ事業の契約終了に伴う)

■一般質問：会派代表質問３議員、一般質問11議員が質しました。

やっと朝夕が冷涼な秋になりました。
お向かいのキンモクセイが今年も芳しい香りを届けてくれました。心が和み、感謝しています。　今や散ってしまった。

高市早苗さんが女性で初めての自民党総裁に！それぞれの分野で女性が重要な役割を担うのは結構なこと。あの方の考え方には賛同できないけど。
“「保守」のインフレ 定義必要”（朝日新聞 2025.10.2　中島岳志東京科学大教授へのｲﾝﾀﾋﾞｭｰ)は興味深かった。保守とは何か、「耳傾ける　余白を残す　これが保守」との小見出しで価値とリスクのマトリクス(縦軸にリスクの社会化⇔個人化、横軸にリベラル⇔パターナル)を示し、高市さんは基本的にリスクの個人化、パターナルが強い基軸と論評している。同感。さて“首相”の座は？

《下野市議会会派下野市民派クラブ主催》

市民派カフェ



～ 議会報告＆意見交換会 ～

とき：令和７年11月９日（日）
午後1時30分～3時30分（開場13:15～）
ところ：グリーンタウンｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ 第3研修室
（緑3-5-4　TEL:0285-44-6301）

ゲストスピーカー：下野市長 坂村哲也さん
報告者：鈴木一司・石川 浩・加藤好雄・村尾光子の４議員

どなたでも参加自由です。（参加無料、出入り自由）
お問合せ：村尾（**TEL:0285－44－5418**）

令和７年第４回定例会の会期は11月27日～12月12日の予定です

㊟パターナル：権力者が価値観の問題に介入、干渉を強める(中島岳志教授)

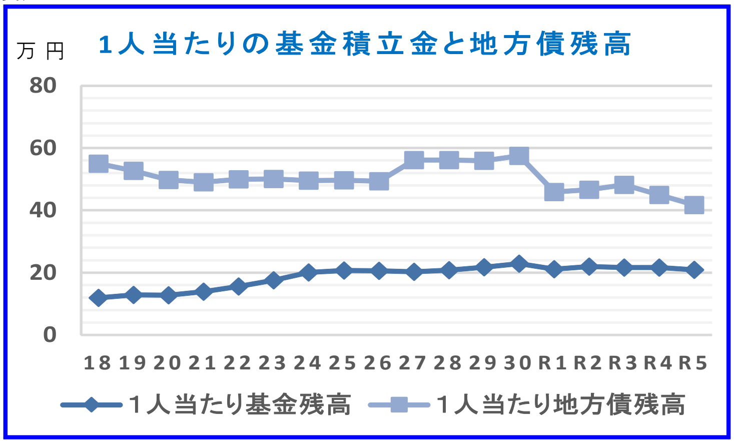
■令和６年度会計決算状況

～健全財政を維持、しかし厳しさは増している～

《歳出決算額と地方債・基金現在高》 (単位:億円)

(億円)	R6	R5	R4	R3	R2
普通会計歳出合計額	397.9	386.7	388.2	412.4	447.6
うち一般会計歳出決算額	288.3	277.7	278.8	301.9	338.9
市税収入額	102.5	103.9	102.5	98.9	98.9
歳入に占める割合 %	32.7	34.2	33.7	27.6	27.6
普通会計起債残高合計	228.8	249.6	268.9	280.0	280.0
市民１人当たりの額(万円)	38.5	41.7	45.0	46.6	46.6
各基金残高合計	122.2	124.9	130.1	132.6	132.6
市民１人当たりの額(万円)	20.5	20.9	21.7	22.0	22.0

(R7.3.31現在人口 59,381人)



＊県内14市中、土地開発基金・旅券印紙等購買基金を除く一般会計の1人当たりの積立金額は高額順に5位、地方債残高は少額順に10位

《企業会計地方債残高》水道事業：20億1000万円
下水道事業：69億738万円
合わせて143千円/人

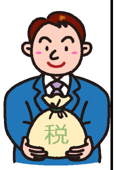
《一般会計》

決算額は今回も前年度より減額となった。

歳入での国庫支出金は50億4634万円の増、うち物価高騰対策支援地方創生臨時交付金 3億6412万円。都市構造再編集中支援事業補助金は3億7403万円減となり、前年度より大幅に減額となった。

《市税収入》

市税は 102 億 5535 万円、定額減税の影響等により市民税は前年度比 1 億 8226 万円の減収となったが、歳入全体の 32.7 %を占める。固定資産税は 3480 万円の増収。市税全体の徴収率 97.9 %は前年度同様だった。



《ふるさと寄附金》

1 億 0083 万円を受入れ(5,156 件、寄附金額 97,631,341 円、企業版ふるさと寄附金 4 件、320 万円)。前年度の 548.8 %と大幅増となった。ポータルサイト活用、企業版のマッチング支援手数料、返礼品送料等経費は 4350 万円。市税流出額は 2 億 6876 万円、依然として赤字。

《実質収支》

歳入総額	313 億 2375 万 8 千円	
歳出総額	288 億 3537 万 0 千円	
歳入歳出差引額	24 億 8838 万 8 千円	:形式収支
翌年度繰越財源 ※	2 億 3856 万 0 千円	
実質収支額	22 億 4982 万 8 千円	:黒字

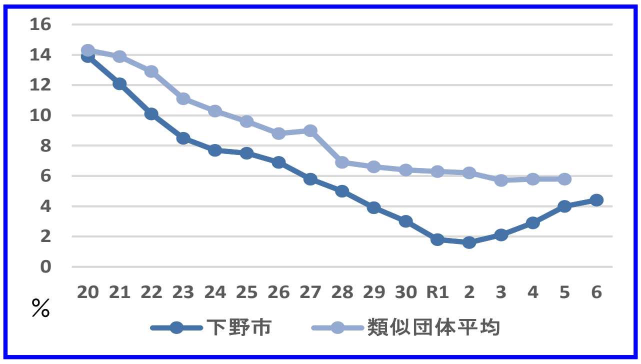
※ 非課税世帯臨時特別給付金・物価高騰対策支援事業、市道 8370 号線整備事業、スマート IC 整備事業、学校空調整備事業等

《財政健全化指標》 下野市のR6年度標準財政規模：159億1257万7千円

《健全化判断比率》 計算上、黒字は負の値となり、「－」と表記する。R6 年度も健全財政を維持

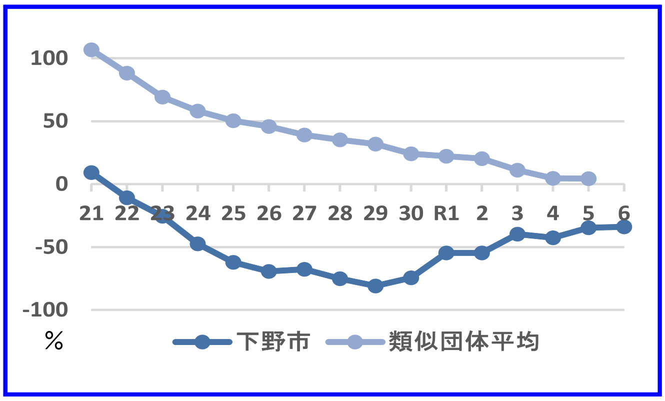
(単位:%)	R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度	R2 年度	早期健全化基準 R6年度	早期健全化基準 R5年度
実質赤字比率	－(－ 14.13)	－(－ 13.86)	－(－ 13.86)	－(－ 14.60)	－ (－ 11.38)	12.71	12.74
連結実質赤字比率	－(－ 26.80)	－(－ 26.44)	－(－ 26.44)	－(－ 27.44)	－(－ 24.31)	17.71	17.74
実質公債費比率	4.4	4.0	2.9	2.6	1.6	25.0	25.0
将来負担比率	－(－33.8)	－(－34.7)	－(－42.6)	－(－39.8)	－(－54.7)	350.0	350.0

《実質公債費比率》標準財政規模に対する借入金返済額の財政規模に対する割合。低い方が良い



実質公債費比率は県内 **14** 市中、低い順で前年度より低下、**6** 位。**R5** 年度は全国の類似団体(Ⅱ－3)108 団体中 **34** 位だった。

《将来負担比率》標準財政規模に対する借入金の割合



将来負担比率は低い方が良い。県内 **14** 市中 **5** 位。前年度より 2 位上がった。**R5** 年度は全国の類似団体中 **1** 位だった。

《一般会計財政指標》　標準財政規模：159億1257万円(制度的に与えられた経常一般財源の額で毎年額が異なる)

	R6（県内14市中順位）	R5	R4	備　　　考
財政力指数	0.701　（6）	0.693	0.703	1に近いほど財源に余裕がある
経常収支比率(%)	96.1　（10）	93.5	89.8	低い方が良い。
自主財源の割合(%)	51.3　（5）	52.8	52.3	高いほど財源が安定的
経常一般財源比率	102.2	101.6	101.6	**標準財政規模**に対する経常一般財源収入額､高いほど財源に余裕
一般財源の構成比(%)	71.0	71.5	70.8	高いほど財源が安定的である
投資的経費構成比(%)	8.4　（12）	8.9	10.9	高いほど歳出の積極性が高い
義務的経費構成比(%)	48.9　（9）	45.8	45.3	高いほど財政が硬直化している
公債費負担比率(%)	13.3	14.1	14.5	15～20％：要注意

【県内14市中の順位】(資料は財政課調べ 速報値)
経常収支比率や義務的経費の割合が年々増加している。健全財政の基準値をクリアしているとは言え、厳しさを増している。もはや健全財政のトップクラスとは言いえない。

経常収支比率

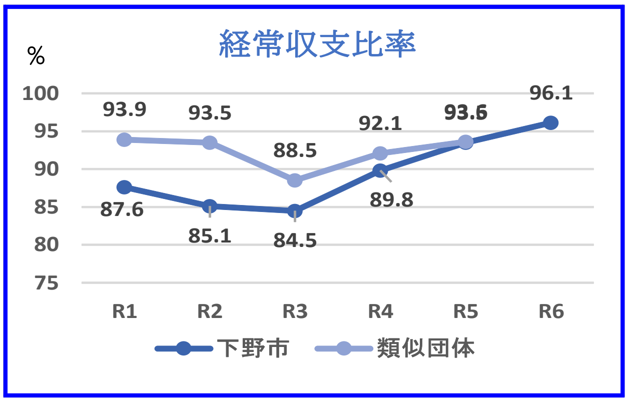
$$=\frac{\text{経常経費充当の一般財源}}{\text{経常一般財源}}$$

《気になる義務的支出､人件費･扶助費､そして物件費の動向(一般会計)》

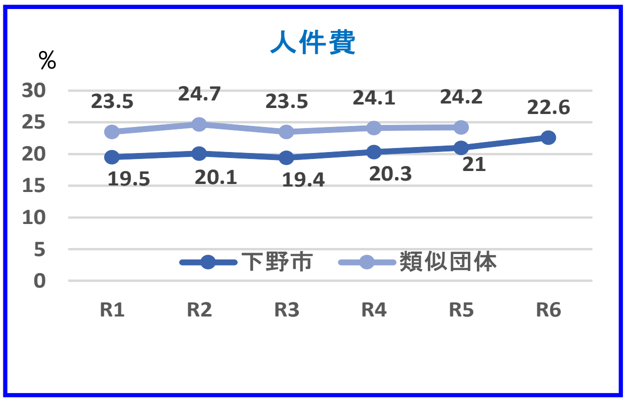
	決算額(万円)	割合(%)	← 支出全体に占める割合
人件費(給与､報酬)	**41億9718**	14.6	前年度より3億6587万円(9.5%)の増
扶助費(生･保､子ども手当､自立支援､医療費助成､幼児教育･保育無償化等)	**70億5129**	24.4	前年度より11億4814万円(19.1％)増､定額減税を補足する臨時特例給付金等 3億8735万円､障がい者自立支援扶助費13億4453万円､幼児教育･保育無償化に伴う委託料･扶助費 21億8920万円(利用者数2,126名)､こども医療費助成扶助費3億1915万円(18歳まで)､児童手当･児童扶養手当扶助費 10億5710万円(対象児童数8474名)､生活保護費6億5484万円(被保護世帯341世帯､404人､保護率6.84‰)
物件費(賃金､委託費等)	**41億4555**	14.4	前年度より3億8293万円(10.2%)増､石橋駅自転車駐車場改修1億0019万円､一般廃棄物収集運搬業務3億2886万円､予防接種委託費 2億5062万円､公園施設維持･図書館指定管理

【義務的支出を経常収支比率で類似団体平均と比較】(参考資料:R6年度決算カード､市町村歳出決算分析表)

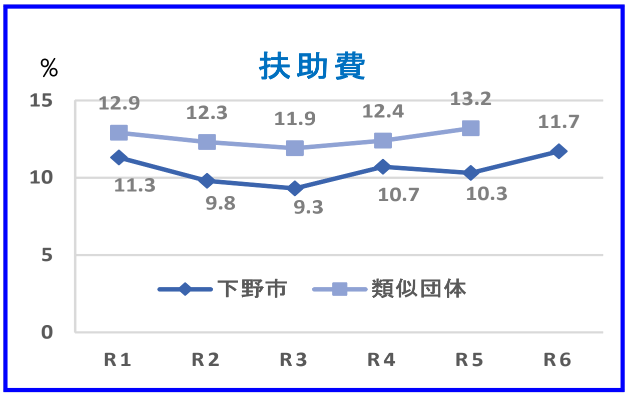
性質別歳出



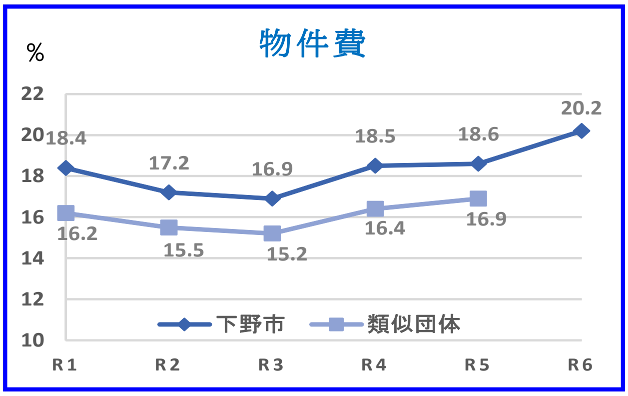
R5年度から90%を超えた。。R5年度は類似団体(108)中61位だった。今後は時勢に合わせた施策と健全財政運営の両立のため、行財政改革や事務事業評価に基づく予算措置を進める。



R5年度の人件費は、類似団体108団体中17位。ごみ処理業務と消防業務は一部事務組合で行っているので、平均より下回っている。



扶助費は全国や県平均より下回っているが、子ども子育て支援に係る給付･医療費、生活保護費などの増加により上昇傾向。資格審査の適正化を進め上昇傾向に歯止めをかけたい。
R5年度は類似団体中17位だった。

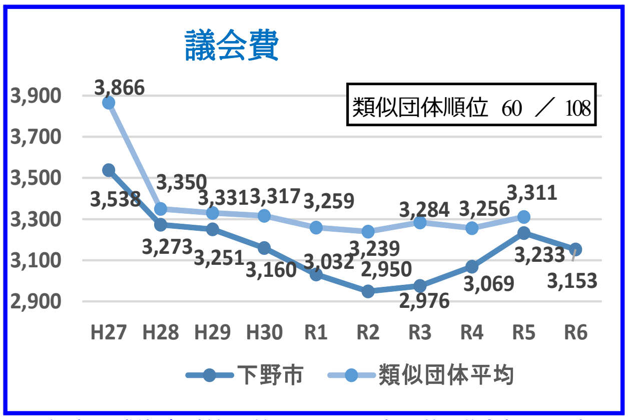


物件費に係る経常収支比率は全国、県平均より上回っている。指定管理者制度の導入や民間委託を積極的に進めてきたが、社会資本整備に伴う維持管理費などが増加した。委託内容や委託方法などを見直す。R5年度は類似団体中74位。

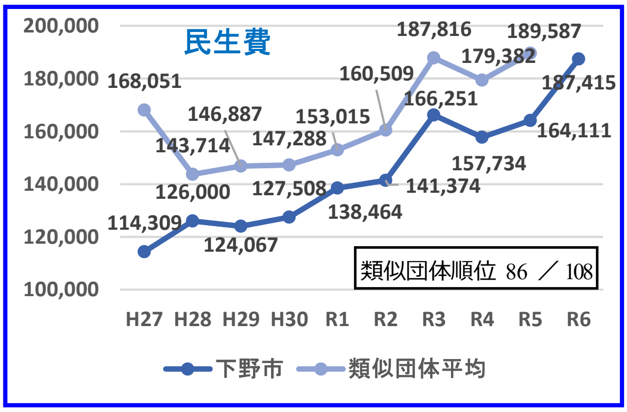
目的別歳出(住民1人当たりの負担額)

R6年度の値は村尾が決算書款毎の歳出額・人口59,381人(R7年3月31日現在)から計算　　　　(単位：円)

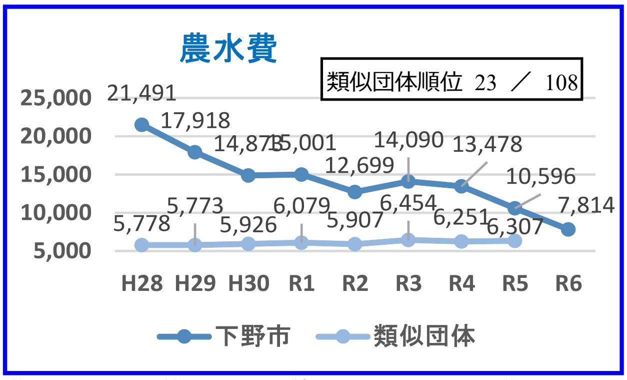
類似団体順位はR5年度の類似団体(市町村類型Ⅱ-3)108団体中の順位



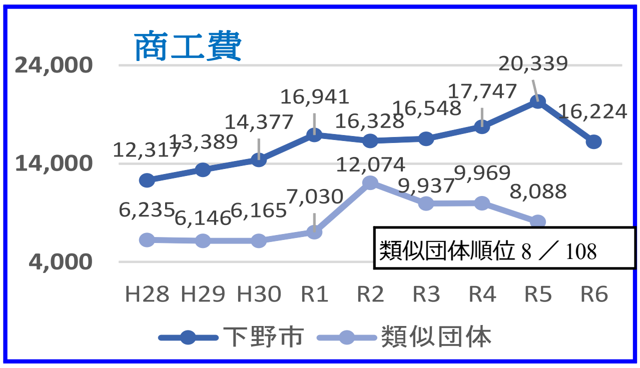
R5年度は感染症対策以前に戻り、視察研修、議会報告と意見交換会、講演会が実施できた。



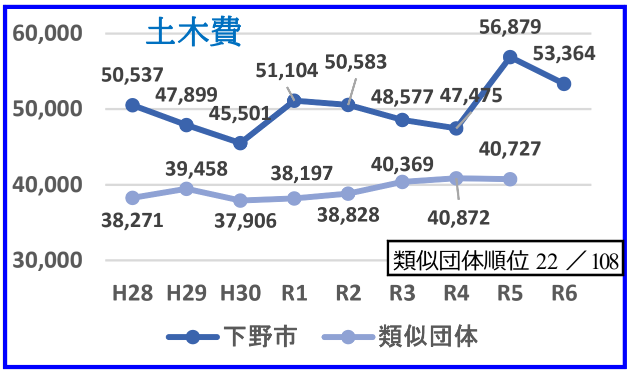
R5年度の民生費決算額は99億4155万円、歳出全体の35.8%。うちコロナ・物価高騰対策に係る決算額は3億9671万円。



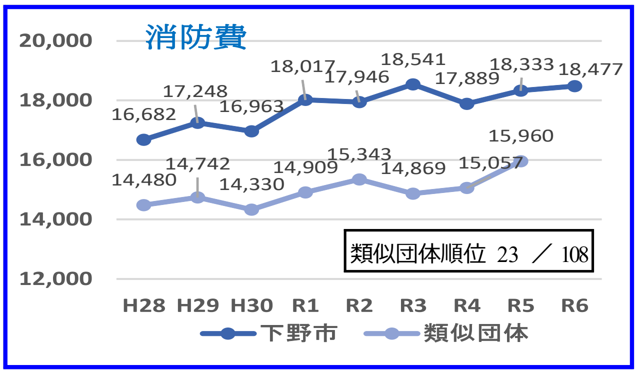
道の駅しもつけ管理事業費1億9774万円(うち修繕・拡張工事6776万円)、ほ場整備や多面的機能支払事業等2億1349万円。



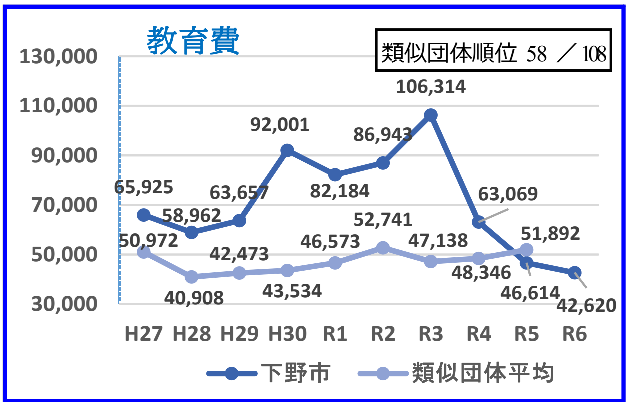
中小企業融資制度5億1656万円、商工振興事業・しもつけ産業団地整備事業費6億8705万円、観光振興事業・施設管理費1億9422万円。



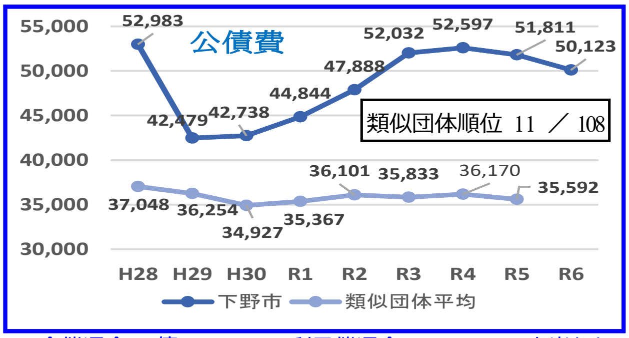
道路橋梁新設改良費7億9553万円、道路維持管理費6億7706万円。下水道事業会計に8億5041円を繰り出した。



石橋地区消防組合負担金9億2653円、消防団運営など非常備消防費1億3461万円。



学校教育サポートセンター新築、運動施設改修等



元金償還金29億2730万円、利子償還金4907万円。1人当たりの額からすると類似団体中では上位。一方、経常収支比率(経常収入を充てた割合)では類似団体中101位、返済に充てた財源は何？

《R６年度特別会計・公営企業会計決算状況》

（単位：万円、1万円以下切り捨て）

		歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	備　考
国民健康保険		55億5376	53億1288	2億4087	被保険者数11,055人、療養給付費281,535円/人
後期高齢者医療		8億2062	8億1360	701	保険料軽減(7割、5割、2割)者数5,216人
介護保険		47億0058	44億7663	2億2395	第1号被保険者数16,188人、要支援・要介護認定者数2,585人、居宅介護サービス(要支援)受給者数1,851人(給付費総額16億7268万円)、施設介護サービス受給者数361人(給付費総額12億3471万円)
石橋駅周辺土地区画整理事業		1億1790	5849	5861	差引額のうち5730万円は工事請負費として次年度へ繰越。現在、市道築造工事・出来型確認測量を実施中。
仁良川地区土地区画整理事業		3億9995	2億9562	1億0432	差引額のうち6610万円は移転補償費・工事請負費として翌年度へ繰越。R6年度末の進捗率88.7%(事業費)
水道事業（税込み）	収益的	10億8601	9億6155		収益的収支の純利益は8657万円。資本的収支の不足分4億5526万円は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てん。有収率は75.37%(前年度より1.17%減)、供給単価 132.72円、給水原価 132.13円(対前年度6.74円増)
	資本的	2億1962	6億7489		
下水道事業（税込み）	収益的	22億7870	20億2888		資本的収支の差引不足分4億3446万円は当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補填。有収率74.3%、前年度に比べ0.8%増、水洗化率88.7%
	資本的	7億0090	11億4356		

■R7年度一般会計補正予算　（第4号、第5号）

補正予算2件の結果、予算総額は312億6432万円に

（第4号）　補正額：4600万円を追加　　【専決処分】

【歳入】　（1万円未満切捨）

○財政調整基金繰入金　4600 万円

【歳出】

○定額減税を補足する臨時特別給付金支給事業　4621万円

> 第2回定例会で補正予算計上した後、国の算定ｼｽﾃﾑ利用給付対象条件の追加により6600人→8505人に。事業費不足分は予備費で対応。税源は後に臨時交付金交付有り。

（第5号）　補正額：16億6892万円

【主な歳入】

○地方特例交付金　747万円
○地方交付税　△1071万円
○国庫補助金　2117万円
○県支出金　6164万円
○繰入金　△1億7580万円

> 特別会計繰入金 9919、基金繰入金△2億7500

○繰越金　17億4982万円

【主な歳出】

○基金積立金　14億3197万円

> 財政調整 11億2500、地域づくり事業推進 2697
> 公共施設整備 2億8000

○ふるさと納税推進事業　1億0862万円

> R6年度は過去最高の寄附金収入、R7年度は最大2億8000万円を見込み返礼品7070万円、委託費等3790万円

○石橋地区都市農村交流施設基金積立金　117万円

> 指定管理者「企業組合すがたがわ」によるゆうがおパークの経営が改善され、これまでは全額免除してきた施設使用料はR7年度から納入される。将来的な施設整備に備え基金を創設し、積み立てる。

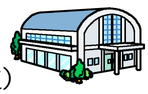
■吉田西小学校跡地、一部を有償譲渡

―議員全員協議会(8/22)報告―

○株式会社山田錦栽培研究所と「吉田西小学校跡地売却に関する基本協定」締結(R7.5.16)

○有償譲渡する財産

・土地：合計約 3,800 m²
　（体育館敷地、蔵王の森・駐車場の一部）
・建物：体育館 1,129m²
・予定価格 1,800 万円
　（第 4 回定例会補正予算に計上予定）



○国庫納付金：約 400 万円

体育館の大規模改修等に際し国庫補助金を活用したので、その一部の返済が必要。
納付金の額が確定した後、学校施設整備基金に積み立てることにより納付が免除される。
（R8 年度当初予算に計上予定）

●吉田西小学校跡地の活用内容

(1)体育館：酒米「山田錦」の集出荷場
(2)地元要望への対応
・ランチルームの活用、学童野球への校庭貸出
・避難所としての機能維持(洪水災害は除く)

《職員による公金詐取事件(賠償金支払い状況)》

R6 年度決算額・全員協議会資料(R6.8.26)により計算

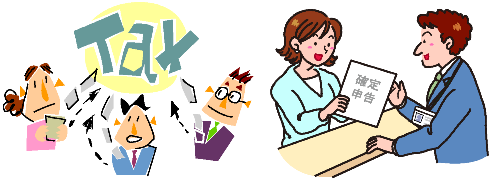
1．R6年度損害賠償金収入：14万円

2．回収状況(R7.3月末現在)

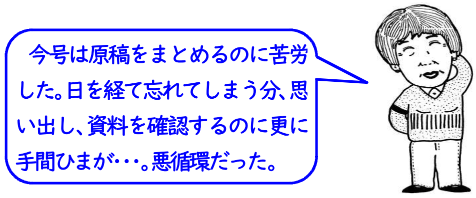
回収額	2,165,523 円	R7.3.31 現在
	うち 元本	1,936,298 円
	遅延損害金	160,175 円
	執行費用	69,050 円

3．【参考】

ア	元本	公金詐取	3715 万 7619 円
		時間外手当水増し	426 万 1622 円
イ	執行費用		17 万 6134 円
ウ	損害遅延金		年5分(民法第 404 条)



村尾光子の
一般質問



外国籍の市民税納税義務者への納税方法等の周知は万全か？

近年、下野市でも外国籍の住民が急増している。多文化共生社会づくりに向けて、相互理解は無論のこと、日本に居住する上で我が国の社会制度や地域社会のしくみを理解して頂くことも不可欠、と常々感じていた。

そんな折、出国外国人の住民税未納についての新聞報道(7/26 下野新聞)があった。本市の状況を確認するとともに外国籍市民への納税制度の周知徹底を求めた。

(1) 租税条約に基づき個人住民税が免除される場合もあり、就労者がすべて納税義務者とは言えないが、本市の外国籍住民の住民税納税状況について伺う。
①外国人登録者数、うち個人住民税納税義務者数、徴収率。
②出国等により、徴収できなかった例はあるのか。
③納税義務者及び雇用事業者に対して納税についてどのように説明しているのか。

【坂村市長】 日本の外国籍住民は 367 万 7,463 人(R7.1.1 現在)、前年より 364,089 人増加した。

①本市の住民登録者数 59,728 人(R7.1.1 現在)、うち外国籍住民は 1,138 人

○ R6 年度課税(基準日 R6.1.1)
外国籍住民 977 人、うち納税義務者 667 人
（内訳：特別徴収 485 人、普通徴収 182 人）

○課税額 2,8428,200 円(**徴収率 94.5%**)

個人住民税納税義務者： 1 月 1 日現在、下野市に住所があり、日本人、外国人を問わず前年に一定額以上の給料等を得ている人。

②出国等により、徴収できなかった個人住民税
R6 年度不納欠損した人数 10 人、欠損額 943,300 円
（内訳）

出国による	7 人	676,600 円
居所不明	1 人	133,000 円
財産なし	2 人	133,700 円

本市では、転出者に対する滞納対策として、日本人、外国籍住民を問わず市民課での転出手続の際には市税の納付状況を確認し、未納額がある場合には税務課での納税相談を案内している。転出手続を行わずに出国してしまうなどにより徴収できないケースが発生している。

③個人住民税の納付方法は、納税義務者自らが納める普通徴収と雇用事業者が給与から天引きして納める特別徴収の 2 種類がある。本市の外国籍納税義務者の 7 割以上が特別徴収により納付している。

納税についての説明は

雇用事業者対象：「特別徴収のしおり」に従業員の個人住民税を特別徴収することが法律で義務づけられていることを記載、市ホームページに外国籍住民を雇用する事業主に対して特別徴収の案内をしているなど、特別徴収の徹底を周知している。

普通徴収の納税義務者対象： 日本人、外国人の区別はしていない。納税通知書、督促状、催告書には日本語表記のみの説明、電話や窓口での納税相談では対応に苦慮しているが、理解が得られるよう丁寧な説明に努めている。

今後、納税等の周知方法について、外国人の方が理解できるように工夫する。

(2)個人住民税は、1月1日時点で居住する住民の前年の所得に対する課税であることから、弊害が起きているとの指摘がある。
市としてはどのような課題があると考えるか。

【坂村市長】 個人住民税は前年分所得を翌年度に課税する仕組みであり、課税団体(市町村等)を明確にし、納税義務者、事業者、市区町村の事務負担に配慮したものである。

しかし、一方では退職等により前年に比べ大きく所得が減少した納税義務者には税負担感が重くなる、賦課期日の 1 月 1 日前に帰国する外国籍住民に対して課税することができない等の課題もある。

個人住民税の現年課税化については国でも議論されており、本市としても税収の安定性や公平性の確保から重要な議論と認識している。

現年課税は収入発生時点で課税するので、納税者に分かりやすい税制の実現につながると考えるが、事業者や自治体に新たな事務処理が発生する可能性など、様々な課題もある。今後も国の動向に注視する。

(再質問)外国籍住民からの納税相談にはどのように対応しているか。
納税に限らす、外国語対応福祉まるごと相談窓口を設置すべきではないか。

【倉井総務部長】 先ずは税務課職員が窓口で対応をする。言葉が通じない場合は、英語等が堪能な職員にサポートを頼む。

外国語対応相談窓口の設置は必要と考えるが、需要を考えるともう少し先の将来になる。

納税通知書等に外国語表記を入れることは、スペースの関係から対応は難しい。QR コードを付けることにより多言語での説明が読めるような工夫は来年からでも対応したい。(㊟QRコード:KKデンソーウェーブの登録商標でマトリックス型二次元コードのこと)

また、100 人以上の外国人を雇用しているような大きな企業では、企業に出向いての租税教室を開いている例もある。本市でもそのような状況になれば、考えねばならないことと思う。

《参考》

～国民健康保険税も市が徴収する～

外国籍住民の国民健康保険加入状況と納税状況について資料を得た　（資料提供：市民課･税務課）

《R6 年度決算から》　（千円未満切捨）

	市全体	うち外国籍
国保加入者数	10,533 人	179 人
納税義務者（世帯主）	6,704 世帯	125 世帯
国保税収納額（千円）	1,161,433	10,792
収納（徴収）率（％）	96.09 ％	**91.75 ％**

《国保加入者数･納税世帯数の推移》

	R6	R5	R4
国保加入者（人）	10,533	10,755	11,322
うち外国籍	179	157	172
国保納税者（世帯）	6,704	6,721	6,995
うち外国籍	125	99	115

答弁や税務課からの資料では、市内在住外国籍市民の納税状況が非常に悪いとは思えない。日本人市民も滞納等はあり不納欠損処分もしている。

Ｒ６年度決算　不納欠損額（市全体）

個人市民税　3,876,291 円

国民健康保険税　11,631,045 円

不納欠損：未納となっている市の債権(市税や公課など)のうち、徴収の見通しが立たない等の理由で未収金から除くこと。地方税の徴収権は5年間行使しなければ時効により消滅する。

外国籍市民への納税制度の周知策はまだ希薄のように感じる。市担当課は種々苦労されているようだが、まずは、ここを徹底することが肝要と思う。

さらに、制度上の問題も分かった。前年課税か現年課税か、である。新聞報道の識者コメントを引用する。

前年分の徴収が６月になってから始まるタイムラグ付きの制度は時代遅れで、グローバル化に対応できていない。出国した外国人に限らず、日本人でも未払いとなる人はおり、課題は制度面にある。国は仕組みの周知に努めるのはもちろん、時間差を置かずに徴収する『現年課税』などの導入を本格的に検討するべきだろう。（下野 2025.7.26 片山善博氏（元総務大臣･元鳥取県知事））

「夢見人」さんは Web 上に「出国外国人の「未払い」問題。海外では当たり前なのに、なぜ日本では進まない？」を配信（2025.7.26　https://note.com/hal4684/n/n2723ccc574ab）

制度改革の実現可能性はデジタル化、覚悟の問題：技術ではなく、変化への意志、などと説いている。

わかり易く、なるほど、そうなのか、と納得した。

防災道の駅しもつけ
災害時の道路アクセスは大丈夫?

(2)「防災道の駅」に指定された道の駅しもつけ周辺の道路整備構想を問う。

災害時には首都圏と東北をつなぐ南北軸の中継防災拠点としての役割が想定されている。

しかし、この地域は浸水想定区域とされているので道の駅しもつけへのアクセス道路確保も肝要である。どのような整備構想があるのか。

【坂村市長】道の駅しもつけは「防災道の駅」として、災害発生時に災害や交通情報などをリアルタイムで提供するほか、自衛隊や警察、消防並びに国土交通省の緊急災害派遣隊（通称テクフォース）などの迅速な救援活動や復旧活動の拠点として、極めて重要な役割を担う。

また、遠隔地で大規模災害が発生した場合には、広域的な交通ネットワークを活用した被災地への中継地点としての機能、食料や飲料、毛布などの救援物資の集積、輸送拠点、一時的な避難所として機能を充実させるべく、今後、施設の整備を予定している。

周辺の道路整備については、首都圏と東北地方を結ぶ南北の物流、人流動線を確保し、災害時の初動対応を迅速化する観点から、次の方針で進める。

■第４号国道（新広域道路交通計画に位置づけられ、第一次緊急輸送道路に指定）を大規模災害時の防災道の駅へのアクセス道路の主軸として物質輸送の円滑化を最優先にする。

■（仮称）下野インターチェンジから県道鹿沼下野線を経由し、県道下野二宮線へつながる経路を強化して緊急輸送道路のダブルネットワーク化を図る。

■これにより、自衛隊宇都宮駐屯地や市役所、自治医大附属病院などと連携を強め、緊急物資輸送や救助活動の支援体制を強化する。

こうした方針に基づき、県道下野二宮線（第二次緊急輸送道路指定）に接続する県道鹿沼下野線の第二次緊急輸送道路指定について、県に要望書を提出する。併せて、電柱倒壊による道路寸断防止のため、第二次緊急輸送道路の無電柱化についても、国･県へ働きかける。

また、県道路啓開計画(R6 年度策定)は道の駅しもつけ周辺のアクセス道路の確保につながるので、この計画に基づき、緊急車両の優先通行や支援物資の搬入経路確保、民間輸送事業者との協力体制強化、災害時初動対応の速やかな支援等の体制を整える。



＊道路啓開:大規模災害時に緊急車両が通行できるよう、道路に散乱したがれきや放置車両を片づけ、簡単な段差を修正するなどして救援ルートを確保する作業のこと（ｽﾏﾎでGoogle検索）

道の駅しもつけの敷地は、盛土造成により浸水想定区域外であるため、一級河川田川が氾濫した場合 →次頁へ

でも利用は可能だが、新 4 号国道以外の周辺道路の一部で通行が困難になる可能性があるため、浸水時の迂回路情報を迅速に提供する体制を整備する。

田川の R 元年の台風による豪雨災害を踏まえ、栃木県は流域 2 箇所に調整池を設置し、河川内の河道掘削（土砂撤去）と堤防整備を進めており、田川の洪水時の流量抑制と下流域の氾濫低減につながる。R8 年春に完成予定。

防災道の駅としての機能を最大限に発現させるため、道の駅、自治体、警察、消防、自衛隊及び物流事業者等による定期的な防災訓練を実施し、関係機関との情報共有と意思決定を最優先する運用体制を確立する。

(再質問)7月に実施された防災訓練の結果、課題はあったか。

【浅香市民生活部長】初回であり、情報共有･連携の訓練だった。ネットワーク構築に関しては、特に課題はなく、順調に進められた。

「道の駅しもつけに避難してこられた方は拒まないが、市の指定避難所には指定しない」(市民生活部長)。防災道の駅は広域的な観点が主と理解した。

【行動記録】　青色字は議員としての公的活動

6/12 ～ 7/2 村尾議会報告 No79 編集･印刷･ﾎﾟｽﾃｨﾝｸﾞ作業

【7月】

1　吉澤 章折り紙記念室(上三川町 ORIGAMI プラザ内)見学(下野つばさの会)

2　環境問題を考える会会計監査

5　社明運動講演会「心をはぐくむ安全安心なまちづくりのために」紀 恵理子氏

7 ～ 8　**議会運営委員会視察「議会改革について」愛知県知立市議会･岐阜県可児市議会**

16　**県市議長会主催議員研修(真岡市)**

17　都市計画マスタープラン地区別構想(中部地区)説明会

23　**県南6市議会議長会主催議員研修「地域経済 少子化対策と地域活性化」崔 真淑(さいますみ)氏　(小山市)**

26　生活支援体制整備事業講演会「自治会とともにできること～自治会の挑戦 域活き（いきいき）！あら５」川越市荒越自治会長 荒木弘子氏

27　小金井空襲慰霊祭／水道水市民ネット運営委員会

29･30　ローカルマニフェスト推進連盟議員研修会［議会改革の取組み」可児市議会議員 川上文浩氏(Zoom)

【8月】

3　会派下野市民派クラブ議会報告と意見交換会

4　**教育福祉常任委員会**

5　議員研修「最新の法改正に見る自治体の課題と対応セミナー」中村健人弁護士(Zoom)

7　**第3回国保運営協議会**

8　地域福祉計画推進委員会傍聴

9　インクルーシブ教育定例研究会「友だちは最大の合理的配慮～ともに生き、ともに学ぶクラスをめざして～」谷口吉一教諭(西宮市立今津小学校)(Zoom)

19　中学生議会傍聴／**教育福祉常任委員会**

22　**議会運営委員会／議員全員協議会**

23 ～ 24　全国自治体議員行財政自主研究会「2024 決算」菅原敏夫氏(東京)

25　一般質問について執行部からの取材

22,25,26,27　**議会研修「議会改革について」**（ビデオ視聴）

28　会派下野市民派クラブ連絡会

29　とちぎ地域自治研究所理事会(**Zoom**)



30　水道水市民ネット運営委員会

【9 月】

9/2 ～ 26　**市議会第3回定例会**

2、3、4、5、8、9、26 日　**本会議**

8 日　**村尾一般質問**

9 日　**村尾総括質疑**

10、11 日　経済建設常任委員会傍聴



12、16 日　総務常任委員会傍聴

17、18 日　**教育福祉常任委員会**

24 日　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**

9　**キンボール大会開会式**(石橋体育センター)

13　インクルーシブ教育定例研究会「津久井やまゆり学園事件から 9 年、私たちができること～成田記者が見つめ続けた変わらない「社会の分断」と「分けない」教育･社会への展望～」神奈川新聞論説委員 成田洋樹記者

27　さよなら原発！栃木アクション プレ企画･上映会「原発立地はこうして進む～奥能登土地攻防戦」･講演 七沢潔氏(環境問題を考える会)



9/29 ～ 30　議会だより No78 原稿執筆

9/20 ～ 10/20　市議会報告 No80 編集･印刷作業

～あれこれ～



← 昔、球根を植えたリコリス、今年は一輪だけ咲いた！

■今年2月、上下水道料金審議会は25％の料金引き上げを答申した。決算書には「現在の経営状況の改善を図り･･･」と書かれているが具体策の記述はなかった。料金はどうするの？担当者に苦しい胸の内を聴いた。「水道事業でもPFAS問題もあり料金引き上げが必要、でも相次いでの引上げは市民負担が大きすぎる。PFAS関係にどれほど国庫支援が得られるか･･･、下水道料金引上げは暫し先延ばしに」 と。その先には水道料金の検討がある･･･。

■10年以上も前、自治体学会全国政策研究交流集会で青森県おいらせ町から参加していたまちづくりの活動家に会った。町職員でも議員でもないという。暫くの間は議会報告書を送っていたが、数年前に返送されてきて以来音信不通。■その彼から突然に、そちらに行くので会いたいとの連絡。先日、国分寺跡、風土記の丘資料館、薬師寺跡を案内しながら、彼が主宰する勉強会に来ないかと誘われた。相変わらず熱心な方。ふ～ん、青森は遠いな～。■国慶節休暇で一時帰国していた息子は25日まで出張で日本に(2025.10.18記)